

保険商品の販売推奨方針

損害保険

損害保険ジャパン株式会社の商品を販売します。

生命保険

※個人年金保険を除く

原則として、取り扱い件数が多く事務処理に精通している「SOMPOひまわり生命保険株式会社」の商品を販売します。ただし、以下の場合は「第一生命保険株式会社」の商品も比較し、説明を行います。

- ①法人が契約者となる定期保険に加入の意向がある場合
 - ②従業員を被保険者として法人が団体契約に加入する場合
-

個人年金保険

第一生命保険株式会社の商品を販売します。
